

給 与 費

明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	4	—	49,619	21,648 (3.35月分)
	議 員	60	693,960	—	276,717 (3.30月分)
	その他の 特別職	66	109,564	17,250	7,839 (3.35月分)
	計	130	803,524	66,869	306,204
前 年 度	長 等	4	—	49,619	21,971 (3.40月分)
	議 員	60	693,960	—	280,910 (3.35月分)
	その他の 特別職	67	109,778	17,250	7,958 (3.40月分)
	計	131	803,738	66,869	310,839
比 較	長 等	0	—	0	△ 323
	議 員	0	0	—	△ 4,193
	その他の 特別職	△ 1	△ 214	0	△ 119
	計	△ 1	△ 214	0	△ 4,635

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,665	—	75,932	10,944	86,876	
—	—	970,677	84,803	1,055,480	
1,690	358	136,701	4,885	141,586	
6,355	358	1,183,310	100,632	1,283,942	
4,665	—	76,255	10,627	86,882	
—	—	974,870	86,589	1,061,459	
1,690	352	137,028	4,846	141,874	
6,355	352	1,188,153	102,062	1,290,215	
0	—	△ 323	317	△ 6	
—	—	△ 4,193	△ 1,786	△ 5,979	
0	6	△ 327	39	△ 288	
0	6	△ 4,843	△ 1,430	△ 6,273	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	22,962 (241)	6,432,904	92,859,443
前年度	22,943 (284)	5,701,238	93,153,878
比較	19 (△43)	731,666	△ 294,435

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

費		共済費	合計	備考
職員手当	計			
86,383,157	185,675,504	34,648,184	220,323,688	
83,992,632	182,847,748	34,841,771	217,689,519	
2,390,525	2,827,756	△ 193,587	2,634,169	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	2,443,730	6,471,658	1,835,279
	前年度	2,470,034	6,516,620	1,766,488
	比較	△ 26,304	△ 44,962	68,791
	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,089,162	851,404	8,138
	前年度	4,071,174	869,249	8,138
	比較	17,988	△ 17,845	0
	区分	勤勉手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当
	本年度	17,018,359	660,451	26,614
	前年度	17,082,687	656,553	26,459
	比較	△ 64,328	3,898	155

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	へき地手当
2,749,600	75,861	1,669,108	3,884	24,327
2,752,382	75,486	1,646,992	8,217	26,413
△ 2,782	375	22,116	△ 4,333	△ 2,086
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
740,148	1,631,962	1,251,219	80,177	23,592,994
740,144	1,631,425	1,270,925	54,525	23,785,272
4	537	△ 19,706	25,652	△ 192,278
定時制通信教育手当	産業教育手当	退職手当		
53,225	58,469	21,047,388		
52,143	58,970	18,422,336		
1,082	△ 501	2,625,052		

ア 常勤の職員及び短時間勤務職員(会計年度任用職員を除く)

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
本 年 度	22,962 (241)	千円 —	千円 92,859,443
前 年 度	22,943 (284)	—	93,153,878
比 較	19 (△43)	—	△ 294,435

(注1) この表は、給料をもって支弁される「イ会計年度任用職員」以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎  
(注2) ( )内は、短時間勤務職員で外書さである。

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	千円 2,443,730	千円 6,471,658	千円 1,835,279
	前 年 度	2,470,034	6,516,620	1,766,488
	比 較	△ 26,304	△ 44,962	68,791
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
	本 年 度	千円 4,089,162	千円 851,404	千円 8,138
	前 年 度	4,071,174	869,249	8,138
	比 較	17,988	△ 17,845	0
	区 分	勤 勉 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当
	本 年 度	千円 17,018,359	千円 660,451	千円 26,614
	前 年 度	17,082,687	656,553	26,459
	比 較	△ 64,328	3,898	155

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		
	報 酬	期 末 手 当	計
本 年 度	千円 6,432,904	千円 996,653	千円 7,429,557
前 年 度	5,701,238	605,064	6,306,302
比 較	731,666	391,589	1,123,255

(注) この表は、報酬をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものである。

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 85,386,504	千円 178,245,947	千円 33,678,341	千円 211,924,288	
83,387,568	176,541,446	34,081,138	210,622,584	
1,998,936	1,704,501	△ 402,797	1,301,704	

となったものである。

通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	特 地 勤 務 手 当	へ き 地 手 当
千円 2,749,600	千円 75,861	千円 1,669,108	千円 3,884	千円 24,327
2,752,382	75,486	1,646,992	8,217	26,413
△ 2,782	375	22,116	△ 4,333	△ 2,086
夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	初 任 給 調 整 手 当	期 末 手 当
千円 740,148	千円 1,631,962	千円 1,251,219	千円 80,177	千円 22,596,341
740,144	1,631,425	1,270,925	54,525	23,180,208
4	537	△ 19,706	25,652	△ 583,867
定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当		
千円 53,225	千円 58,469	千円 21,047,388		
52,143	58,970	18,422,336		
1,082	△ 501	2,625,052		

共 済 費	合 計	備 考
千円 969,843	千円 8,399,400	
760,633	7,066,935	
209,210	1,332,465	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	
給 料	△ 294,435	1 給与改定に伴う増減分	—	
		2 昇給に伴う増加分	289,958	$\left[ \frac{\text{平均昇給間差額}}{\text{昇給に係る職員数}} \right] \times 3$ $5,137 \times 18,815 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 584,393	職員の異動等に伴うもの
職員手当	2,390,525	1 制度改正に伴う増減分	△ 431,313	期末手当 △ 440,428 千円 初任給調整手当 9,115 千円
		2 その他の増減分	2,821,838	職員の異動等に伴うもの

備 考			
平均昇給率	1.54%		
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	23,004 (241)	△ 42 (0)	22,962 (241)
前 年 度	23,046 (284)	△ 103 (0)	22,943 (284)
増 減	△ 42 (△ 43)	61 (0)	19 (△ 43)
(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
令和2年10月1日現在	平均給料月額	315,292	330,685	356,757	339,251
	平均給与月額	399,055	465,237	420,122	388,466
	平均年齢	43.6	39.7	44.4	41.0
令和元年10月1日現在	平均給料月額	318,714	330,090	359,063	341,076
	平均給与月額	399,679	470,396	422,498	390,685
	平均年齢	43.9	39.7	44.5	41.1

協 約
315,394
362,319
55.5
320,149
365,257
55.2

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	156,700	182,300	168,100	168,100
	大学卒	191,000	214,600	213,300	213,300
国の制度	高校卒	150,600	173,400	—	—
	大学卒	182,200	203,800	—	—

協 約
—
—
147,900
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
令和2年10月1日現在	1 級	870 (0)	17.0 (0)	1,127 (0)	17.3 (0)	697 (0)	16.7 (0)
	2 級	750 (0)	14.6 (0)	542 (0)	8.3 (0)	3,287 (45)	78.8 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	23 (0)	0.6 (0)
	3 級	996 (153)	19.5 (97.5)	1,343 (0)	20.6 (0)	98 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,239 (3)	24.2 (1.9)	1,563 (0)	24.2 (0)	63 (0)	1.5 (0)
	5 級	700 (0)	13.7 (0)	1,374 (0)	21.1 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	307 (0)	6.0 (0)	242 (0)	3.7 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	134 (0)	2.6 (0)	203 (0)	3.1 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	99 (1)	1.9 (0.6)	93 (0)	1.4 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	23 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	2 (0)	0.1 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,120 (157)	100.0 (100.0)	6,507 (0)	100.0 (0)	4,168 (45)	100.0 (100.0)
令和元年10月1日現在	1 級	846 (0)	16.5 (0)	1,167 (0)	17.8 (0)	652 (0)	15.5 (0)
	2 級	753 (0)	14.7 (0)	550 (0)	8.4 (0)	3,374 (47)	80.0 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	24 (0)	0.6 (0)
	3 級	917 (177)	17.9 (96.8)	1,362 (0)	20.7 (0)	100 (0)	2.4 (0)
	4 級	1,306 (3)	25.6 (1.6)	1,533 (0)	23.4 (0)	64 (0)	1.5 (0)
	5 級	713 (0)	13.9 (0)	1,399 (0)	21.3 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	316 (1)	6.2 (0.5)	230 (0)	3.5 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,068 (0)	16.1 (0)	45 (0)	19.9 (0)
4,867 (10)	73.4 (100.0)	32 (0)	14.2 (0)
55 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
340 (0)	5.1 (0)	0 (1)	0 (5.6)
304 (0)	4.6 (0)	26 (17)	11.5 (94.4)
— (—)	— (—)	123 (0)	54.4 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
6,634 (10)	100.0 (100.0)	226 (18)	100.0 (100.0)
1,056 (0)	16.1 (0)	45 (0)	18.8 (0)
4,816 (15)	73.3 (100.0)	34 (0)	14.2 (0)
55 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
336 (0)	5.1 (0)	0 (0)	0 (0)
312 (0)	4.7 (0)	25 (22)	10.4 (100.0)
— (—)	— (—)	136 (0)	56.6 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区 分	行政職		公安職		教育職(2)		
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
令和元年10月1日現在	7 級	136 (0)	2.7 (0)	211 (0)	3.2 (0)	- (-)	- (-)
	8 級	102 (2)	2.0 (1.1)	93 (0)	1.4 (0)	- (-)	- (-)
	9 級	22 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	- (-)	- (-)
	10 級	1 (0)	0.1 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	5,112 (183)	100.0 (100.0)	6,565 (0)	100.0 (0)	4,214 (47)	100.0 (100.0)

(注) ( )内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
基準となる職務内容	係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
本 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
前 年 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.50 (2.35)
国 の 制 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)

(注) ( )内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
国 の 制 度 ( 支 給 率 等 )	24.586875	33.27075	47.709	47.709

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
6,575 (15)	100.0 (100.0)	240 (22)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

カ 地 域 手 当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地
支給率	17.4	9.4	5.4	4.4	3.2
職員数	21	9,205	6,611	1,541	5,867
国の指定基準に基づく支給率	20	10	16、12、6、3 又は0	6 又は0	0

キ 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 政 職	公 安 職	教 育 職(2)	教 育 職(3)
給料総額に対する比率	1.2	0.5	1.7	1.4	1.0
支給対象職員の比率 (令和2年10月1日現在)	41.5	14.8	72.9	38.6	34.3
代表的な特殊勤務手当の名称	警察職員夜間 特殊業務手当  教育業務連絡 指導手当	教員特殊業務 手当  警察職員警ら 作業手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜 査等業務手当	

協 約
0.7
45.5

ク そ の 他 の 手 当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	一 部 異 なる	最高支給限度額は 30,000円であること
通勤手当	一 部 異 なる	自動車等使用者に 2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに 620円を加算)を支給 特別急行列車等利用者に支給する特別料金等相当額は往復相当額であること 特別料金等相当額の最高支給限度額は住居が京都府の区域内にある場合 30,000円であること